

●令和2年度蓮田市定例監査兼行政監査結果報告書の提言等への対応状況について

○第3 むすび [提言・要望事項]

頁	項目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
32	1 災害時優先電話の活用について	<p>本市が契約・利用している携帯電話等合計 61 台の種類は、携帯電話が 51 台で全体の 84%を占めており、次いでタブレットが 6 台で、スマートフォンは 4 台であった。使用目的は業務連絡 49%と災害・緊急時 47%で占められていた。</p> <p>災害時優先電話については、15 台利用しており、その内訳は危機管理課 5 台、道路課 1 台、水道課 2 台、消防課 7 台である。災害時優先通信とは、電気通信事業法第 8 条に基づき、防災関係等各種機関等に対し、固定電話及び携帯電話の各電気通信事業者が提供している災害時でも発信規制を受けずに発信できるものである。</p> <p>個人に貸与されている災害時優先電話は、危機管理課職員等の 5 台であった。地震など大災害が起きた際における通信手段として有効であると考えられるので、利用台数を増やして、貸与者の範囲拡大を図ることを望むものである。なお、災害時優先電話に使用する携帯電話等は、過酷な環境に対応できる防水・防塵・耐衝撃等の性能を有した機種を選択することに留意されたい。</p>	<p>危機管理課で契約している災害時優先電話については、令和 3 年 2 月 1 日から、庶務課契約の携帯電話 2 台の移管を受けたうえで機種をスマートフォンに変更し、7 台体制として新たに運用しております。</p> <p>そのうち 5 台は、危機管理課職員等が常時携帯し、緊急時における連絡体制を構築しております。</p> <p>また、2 台は予備機として、平常時は庁内貸出しを行っております。</p> <p>水道課で契約している 6 台は、全て災害時優先電話の登録をしております。</p> <p>なお、機種については、スマートフォンはすべて防水・防塵・耐衝撃の仕様ですが、携帯電話は上記の仕様ではないため、次回更新時に防水・防塵・耐衝撃に対応した機種変更を検討してまいります。</p>	<p>危機管理課 道路課 水道課 消防課</p>

頁	項目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
32	2 携帯電話等の一括契約の検討について ① 料金プラン等の見直し	<p>携帯電話等の契約先は3社であり、すべて法人契約であった。法人契約としてのメリットを生かすためには、携帯電話等の契約会社を統一し、できるだけ一括契約することで、経費削減が可能になると思われることから、以下本市の現状と課題を示すので、一括契約についての有効性について検討されたい。</p> <p>携帯電話等を契約・利用しているのは、14課で61台、令和元年度の支出額は総額で1,474,350円であり、1台あたりの支出平均月額額は2,070円(最高額5,591円、最低額1,012円)、契約期間は10年以上の長期契約が44台で72%となっていた。</p> <p>第3世代移動通信システムの利用が43台で70%のため、料金プランの見直しが既にできないものが多く含まれていた。その他の18台の契約では、有利な料金プランに見直しされていない例や必要性が低いオプション契約をしている例なども見受けられた。携帯電話等の料金プラン等は変更されることが多いので、プランの見直しや他社への切り替えを検討し、オプション等を含めて適宜見直し経費の削減に努めるべきである。</p> <p>また、携帯電話等の契約台数については、1台が4課、2台が1課、3台が2課、4台が2課、5台が1課、6台が1課、7台が1課、23台が1課で、すべての課で法人契約となっていた。法人契約については、一般的に契約台数が多いほど経費削減のメリットがあると思われるので、一括契約の検討を望むものである。</p>	<p>携帯電話等の契約に関する庁内会議を開催し、今後は定期的に料金プランの見直しや他社への契約切替えを検討し、必要なサービスをより安価な料金プランで利用することに努めることとしました。</p> <p>なお、庶務課契約の携帯電話については、保有、使用、管理を行っていた危機管理課へ契約者を変更しております。</p> <p>第4世代への移行期限が迫った在宅医療介護課の携帯電話は、他社切替えや料金プランの検討を行い、最も安価のKDDIと新規契約を行い、月額利用料金を減額しました。</p> <p>社会教育課(図書館)契約の携帯電話1台は、利用方法を見直し、令和3年8月に解約しました。</p> <p>今後も適宜料金プランの見直しや他社への契約切替えを検討し、経費を削減いたします。</p> <p>使用機種の変更等の際は、必要なサービスを安価に利用できるプランを選択し、可能な限り一括契約するように検討してまいります。</p>	<p>広報広聴課 危機管理課 庶務課 市民課 収納課 農政課 福祉課 長寿支援課 在宅医療介護課 道路課 水道課 社会教育課 消防課</p>
33	2 携帯電話等の一括契約の検討について ② 第3世代移動通信システムの契約変更	<p>携帯電話等の通信方式の第3世代移動通信システム(3G)の利用が43台で70%あり、その内訳はドコモが30台、KDDIが13台となっていた。3Gについては、ドコモが2026年3月末、KDDIが2022年3月末にサービス提供を終了する予定であることから、契約変更の必要がある。特に令和3年度は、KDDIのサービス提供の終了年度となることから、課ごとの契約のメリットとデメリットを比較し、一括契約について検討する機会とされたい。</p>	<p>第3世代移動通信システム(3G)については、ドコモが2026年3月末、KDDIが2022年3月末にサービス提供を終了する予定であることから、契約更新の際は、契約のメリットとデメリットを比較し、一括契約についても検討してまいります。</p>	<p>庶務課 収納課 農政課 福祉課 長寿支援課 在宅医療介護課 水道課 社会教育課 消防課</p>

頁	項目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
33	2 携帯電話等の一括契約の検討について ③ ポイントの有効活用	<p>携帯電話等には、携帯会社の請求金額に応じてポイントが付与されるものがあり、付与が「あり」が 53 台で全体の 87%であった。令和 2 年 9 月分の料金等明細書に記載された携帯電話等のポイント数の合計は、85,165 ポイント(約 8 万 5,000 円相当)であった。付与されたポイントを利用したことがあるのは、5 課 38 台で 72%であり、本体購入、付属品購入及び本体修理に利用されていた。一方、ポイントを利用しなかった理由は、「ポイントが少ない」が 15 件で 48%、「利用する機会がない」が 12 件で 39%であった。利用されず失効したポイントは、5 年間で約 92,000 ポイント(約 9 万 2,000 円相当)であった。</p> <p>ポイントには、失効期限が付されており、有効な活用が望まれるものである。ポイントを失効した理由は、各所属での契約台数が少数のためポイント付与が少なく利用できなかったというものがあつたが、ポイントの有効活用の見地からも一括契約のメリットがあると考え。</p> <p>また、ポイントの利用に関するルールを定めている課はなかったもので、市としてポイント利用に際してのルールを検討されたい。</p>	<p>携帯電話等の利用により取得したポイントは、携帯電話等の契約に関する庁内会議を活用し、機種変更、オプション品の購入、修理代金など全庁的に有効活用できるよう図ってまいります。</p>	危機管理課 庶務課 市民課 収納課 農政課 福祉課 長寿支援課 在宅医療介護課 道路課 水道課 消防課
33	3 使用備品整理簿への記載及び厳守について	<p>本市が使用している携帯電話等合計 61 台は、54 台が購入、7 台がリースとなっており、30 台が備品として登録されていた。蓮田市財産規則第 39 条では、「物品の使用状況をは握するため」「備品については使用備品整理簿を備え、品目ごとに整理しなければならない。」とあり、本市では購入価格がおおむね 2 万円以上を目安として物品を備品として登録管理している。</p> <p>しかしながら、備品登録を行っていない携帯電話等には、分割払いで購入することにより支払総額が 2 万円以上となるものが認められた。また、購入価格にかかわらず備品登録している例もみられた。携帯電話等は、外出で持ち出すものであり、電話番号等の情報を管理している端末であることから、蓮田市財産規則に基づき適切に備品登録を行うべきである。</p>	<p>ご指摘いただいた携帯電話等については、蓮田市財産規則に基づき使用備品整理簿に適切に登録いたしました。</p> <p>備品以外の携帯電話等については、使用管理簿を作成し管理しております。</p> <p>また、危機管理課は、庁内貸出しをする際、貸出及び返却時に、機器の動作状況と数量確認を行っております。</p> <p>消防課では、毎朝の引継ぎ及び交代後に各車両に積載している携帯電話等の動作確認を行い、さらに週に 1 度の積載物の点検時にも確認を行っております。</p> <p>引き続き、蓮田市財産規則の周知を図り、市の財産として適切な管理を行ってまいります。</p>	広報広聴課 危機管理課 庶務課 市民課 収納課 農政課 福祉課 長寿支援課 在宅医療介護課 道路課 水道課 社会教育課 消防課

頁	項目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
34	4 使用及び管理に関する基準の作成について	<p>携帯電話等の使用及び管理については、携帯電話等の利用に際し のルールについて 56%が定めておらず、携帯電話等を利用する際 の台帳記入については 85%が利用台帳を備えていなかった。保管方 法についても、64%がルールを定めていなかった。携帯電話等の本 体の情報管理についても 69%が対策を講じておらず、情報記録や履 歴の削除についての定めがなかったものが 74%であった。</p> <p>携帯電話等に関しては、紛失や情報漏えいなどの恐れがあること から、各部課においては、携帯電話等の使用及び管理に関するルー ルの見直しに努めるとともに、市としても、携帯電話等の管理に関する 基準を作成しルールを定めることを図られたい。</p>	<p>各所属課とも使用及び管理に関するルールを見直し、使用及び管理に関する基 準や台帳を整備するとともに、保管場所については、施錠可能な場所とし紛失や 情報漏えいを防止するための措置を実施してまいります。</p> <p>また、携帯電話等の契約に関する庁内会議を活用し、統一的な管理に関する基 準の策定を検討してまいります。</p>	<p>広報広聴課 危機管理課 庶務課 市民課 収納課 農政課 福祉課 長寿支援課 在宅医療介護課 道路課 水道課 社会教育課 消防課</p>

頁	項目	提言・要望事項	対応の状況	所管課
34	5 公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備について	<p>携帯電話等 61 台のうち、携帯電話が 51 台、タブレットが 6 台、スマートフォンは 4 台であった。タブレットは、翻訳機能アプリ等を窓口で使用するため市民課で 1 台と福祉課で 1 台、救急活動用等で使用される消防課の 4 台であった。スマートフォンは、公式ツイッターなどを運用するために広報広聴課で 1 台、救急活動等で使用する消防課の 3 台である。このようにインターネットを利用し業務を行っている例が増加している。なお、市庁舎に設置の Wi-Fi スポットは、災害時以外はソフトバンクの契約者しか利用できないとのことである。</p> <p>地方自治体が Wi-Fi を提供する場合、(1)観光、(2)防災、(3)住民サービス向上・行政事務効率化、の 3 つの利用目的が考えられる。ちなみに、防災の観点から総務省は「防災等に資する Wi-Fi 環境の整備計画」に基づき、2021 年度までに防災拠点等、約 3 万箇所における Wi-Fi 環境整備を地方公共団体等と推進しており、その費用の一部を補助する「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」を行っている。地方公共団体への調査の結果(令和元年 10 月 1 日時点)、約 2 万 6 千箇所が整備済みとなっている。</p> <p>既に「令和元年度 定例監査兼行政監査」で「どの通信事業者の利用者でも利用できる Wi-Fi スポットの設置を検討していただきたい。」と「提言・要望事項」としたところであるが、将来的にタブレットやスマートフォンを利用した業務の展開が予想されるだけでなく、災害対応の強化との観点からも、公共施設への公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備の実現に向けて積極的に検討していただくことを強く望むものである。</p>	<p>どの通信事業者の利用者でも利用できる Wi-Fi スポットは、令和 3 年 4 月 2 日にオープンした蓮田駅西口行政センター 1 箇所となっております。</p> <p>そのため公共施設への無線 LAN 整備は、近隣市などの設置状況や運用等を参考にしながら実現に向けて対応を検討してまいります。</p>	<p>庶務課 自治振興課 水道課 教育総務課 社会教育課 文化スポーツ課 消防課 総合窓口管理課</p>

㊟

政調第355号
令和4年3月22日

蓮田市監査委員 内田 薫 様
蓮田市監査委員 中野 政 廣 様

蓮田市長 中野 和 信

令和2年度蓮田市定例監査兼行政監査結果報告書の提言等への対応
状況について（通知）

このことについて、別紙のとおり通知します。